



平成 28 年 9 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社 クリムゾン
(JASDAQ・コード番号：2776)

代表者名 代表取締役社長 川村 邦生
問合せ先 取締役兼管理部長 黒田 直樹
電 話 03-6659-5141

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 22 日付けで、東京地方裁判所において訴訟の提起を受けたことについて、平成 28 年 9 月 21 日に訴状の送達を受け、本日確認いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日
東京地方裁判所 平成 28 年 8 月 22 日
2. 訴訟を提起した者
 - (1) 名称 : 株式会社スーツ
 - (2) 所在地 : 東京都渋谷区上原二丁目 31 番 5 号
 - (3) 代表者の役職・氏名 : 代表取締役 小松 裕介
3. 訴訟の内容及び請求金額
 - (1) 訴訟の内容 : コンサルティング費用請求
 - (2) 請求金額 : 5,400,000 円及びこれに対する遅延損害金
4. 訴訟の原因及び提起に至った経緯
当社は、原告より、コンサルティング業務の委託及び業務の提供に伴う費用の不払いによる訴訟を提起されたものであります。
5. 今後の見通し
当社としては、原告の請求には理由がないものと判断しておりますが、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。
尚、当社の業績に与える影響につきましては、判明し次第、必要に応じて適時開示を行ってまいります。

以上